



訪問診療・往診専門

医療
法人

かさまつ在宅クリニック

かさまつ
通信

No.6

(平成28年2月)

訪問薬剤師さんをご存じですか？

みなさん、こんにちは。本年も「かさまつ通信」をよろしくお願い申し上げます。

今回は「訪問薬剤師さん」について取り上げます。

医師、看護師が、通院できない患者さん宅に訪問し、血圧を測ったり、診察をしたり、場合によっては処置をしたりする訪問診療、訪問看護という言葉は聞かれたことのある方も多いかもしれません。最近では、歯科の先生、薬剤師さん、理学療法士さんと同じように、通院できない患者さんのサポートに入ってくれます。今回は、「訪問薬剤師さん」についてお話ししたいと思います。

一、 訪問薬剤師さんは何ができますか？

薬剤師さんは、お薬のプロですから、お薬についての説明やお悩みの症状の相談にのってくれます。これは、薬局さんにいる薬剤師さんと同じ仕事ですが、同じように在宅でもやってくれます。

二、 訪問薬剤師さんに血圧を測ってもらうことはできますか？

はい、できます。薬剤師さんが持参している血圧計で測定してもらうことやご家庭で購入している血圧計で血圧測定してもらうことができます。その結果によって、適切なアドバイスをもらうこともできます。測定値が高い場合は、処方してくれた医師に相談してもらうこともできます。

三、 訪問薬剤師さんに血糖を測ってもらうことはできますか？

患者さんに針を刺す行為は、薬剤師さんは認められていません。ただ、自己血糖測定をしている方のサポートは可能です。患者さんが測られた血糖値に対して、アドバイスをくれます。測定値が高い場合は、薬の調整を医師に相談してもらうことができます。

訪問薬剤師さんは、全国的にみてもまだまだ知られていない存在です。お薬を配達してくれるだけでなく、症状の相談や日頃の療養の悩みなどを聞いてもらえますので、うまく利用して安心して在宅生活を過ごせるといいですね。訪問薬剤師さんについて、詳しくお聞きになりたい方は、クリニックまでご相談ください。

(院長 笠松 哲司)

本年1月より、医療法人としてスタートを切りました。

皆様に信頼されるクリニックとして、職員一丸となって、さらに努力してまいります。

※なお今回より、お振込先が変更となっております。新しい口座番号等は請求書に記載しておりますので、お間違いのないよう、よろしくお願い致します。





訪問診療・往診専門

医療
法人

かさまつ在宅クリニック

かさまつ

通信

No.6

(平成28年2月)

徳島県小児科地方会と徳島県小児科医会の推薦を受けまして、二月七日に東京・国立成育医療研究センターで開催された小児等在宅医療地域コア人材養成講習会に参加させていただきました。

この講習会は、平成二十七年小児等在宅医療に係る講師人材養成事業の一環として開催され、全国都道府県から推薦された医師が、講義および、近隣や似た地域性の都道府県とのグループディスカッションを通じて、地元地域における小児在宅医療の現状・問題点を認識し、今後自らが行うべき小児在宅医療の基盤整備・推進活動に関する方向性を考える機会とすることを目的としています。

徳島県からは三名の医師が参加し、四国四県と島根県(おそらく人口減少県としてのグループ分けでしよう)の医師十二名のグループでディスカッションを行いました。

医療技術の進歩により、かつては救命しえなかった子供たちのうち殆どの子供が元気に普通に生活できるようになりました。しかし、救命できた子供たちの中に、自分では歩けない(身体障害)話せない(知的障害)重症心身障がい児が、少数ですが存在しました。

次に、歩けないし話せない上に、日常的に医療機器や医療ケアが必要な子供たち(超重症心身障がい児)が存在するようになりました。そして更に医療技術が進歩した結果、在宅療養に必要な医療デバイスが豊富に存在する現在、歩けるし話せるけれども重い医療ケアが必要な子供たちが存在しています。

残念ながら、現在の日本の社会制度、障害福祉制度では、「歩けるし話せる子供たちのなかに重症児が存在する」という概念がありません。つまり、気管切開をしている、人工呼吸器を使用している、胃瘻から栄養を注入している、酸素を使用している…だけ歩けるし話せるお子さんは、たとえ在宅で病院並みの医療デバイスを用いて生活できていたとしても、重症児とはみなされず十分な社会支援を得ることが困難な場合があるのです。

しかし、人工呼吸器なども在宅用に使いやすいものがどんどん開発され、このような子供たちが0歳から六十歳まで生きていくことも可能になってきました。その過程で、発達支援、教育支援、就労支援が必要となり、保護者が介護できなくなる時期や保護者と死別した後の支援なども考慮されねばなりません。

現在の社会において、少数ではあってもこのような子供たちが存在すること、医療だけではなく福祉、行政との協同をもって支援していかなければならないこと、それを知ってもらうために我々が活動していくこと。いろいろなことを学んできました。

各論については、次回以降に記載していきます。

(小児科 笠松 由華)

第4回 徳島市医師会 在宅医療市民公開講座

「在宅医療」を一つの選択肢に…

～「医療」と「介護」という生涯のテーマについて語る～ 講師 町 亞聖

日時：平成28年2月14日(日)

受付・開場 13:30

場所：徳島グランヴィリオホテル

1F ダイヤモンド

入場は無料ですが、整理券が必要です。

お問い合わせ先：徳島市医師会 在宅医療支援センター

TEL 088-625-3960

FAX 088-625-3965